

第3回登別市史編さん委員会 協議概要

日 時：平成29年2月15日（水） 午後1時30分～

場 所：市役所議会図書室

出席者 委 員 出席9名、欠席1名
事務局 3名

1 協議結果

(1) 諸報告について

地域史落とし込み表を配布し、その概要を説明するとともに、市民による地域の昔を語る座談会の開催について趣旨説明と年度内の開催予定について報告した。

(2) 市史の書名について

今回編さんする市史の書名について、『新登別市史』として答申することとする。

(3) 市長への答申について

答申書の文案については事務局案のとおりとする。

編目構成案に対して委員より出された意見について、他の委員からは異論が出なかったことから、その意見を取り入れた編目構成案とし、文言の修正等は街道委員長に一任ということとなった。

2 協議概要

(1) 市史の書名について

事務局から書名を協議するにあたって、「今回編さんする市史の書名について、今回だけではなく、次回以降の市史編さん事業において書名で悩むことの無いようなものにしていただきたい。」との希望を伝え、協議に移った。委員からの意見は「新登別市史」で概ね統一されていたが、そのほかに次のような意見が出された。

- ・「市の木」「市の花」などを取り入れた書名などかどうか。

⇒「市の木」などについて、その後に変更や追加などにより市のシンボルとしての役割を終えている他市の事例があることなどからこの意見は採用しないこととなった。

- ・市制施行50周年を記念して刊行するのであれば、その旨を入れるのも良いのでは。

⇒委員の間で「書名はシンプルなものが良い」との意見の統一が見られたため、この意見は採用しないこととなった。

(2) 市長への答申について

市長への答申の内容について、答申文、編さん方針及び執筆要領については意見なく承認が得られた。また、編目構成案について委員2名から発言があった。その意見を踏まえた修正及び修正後の文言については街道委員長及び関委員と調整の上で答申案とすることに他の委員の賛同が得られたことから、当該意見を踏まえた修正案を事務局で作成し、街道委員長及び関委員との調整することとなった。

(委員)

執筆要領について、写真については古いもので撮影者が不明な場合を除き著作権の関係から所蔵や撮影者を記載することとした方が良い。他の団体等から写真を借用あるいは提供を受ける際には写真に併記するクレジットの指定がある場合がある。

(事務局)

写真について所蔵や撮影者について記載することとする。

(委員)

編目構成案について第一編は「通史」か「概説」あるいは「概史」なのか。また、記載の年代を昭和60年代までとするか平成27年頃までとするか。

(事務局)

「概史」を予定していることから文言を修正する。また、概史の記載の年代は、昭和45年以降の出来事については分野史で記載することになるが、俯瞰する意味合いから平成27年度までとするのがよいのか、重複を避けるため昭和45年までとするかを決めかねている。

(委員)

分野史だけでは全体を把握することが難しいため、平成27年度までとすることが望ましいと思う。(この意見に他の委員も賛同した。)

(委員)

第一編第1章第3節の明治30年代までの時期は、北海道において現在につながる大きな変革があった時期であり、登別市も例外ではない。そのため、第2章として独立させてはどうか。

また、第1章のタイトルに「ふるさとの歴史」という言葉があるが、これは編全体のタイトルに該当すると思われるので、ここは削除した方が良い。

(事務局)

そのようにしたい。

(委員)

一番右端の列は「記載する内容の例」となっているため、基本的にはこのままでも良いが、2、3点気になった部分があるので指摘したい。

- ①「擦文文化」は先史時代に含まれるため、「先史時代」とするか「旧石器文化から擦文文化まで」とするのが良い。
- ②アイヌについて第3節のみとなっているが、第2節（江戸時代までの事項）においても重要な事項である。こちらに記載するのが良い。
- ③第2章第1節にある「開基」という言葉は、先住民族であるアイヌの存在などもあり、何をもって開基とするかの根拠づけが難しい。固有名詞として使用せざるを得ない場合はカッコでくくるなどして慎重に用いる必要がある。⇒委員から「アイヌ協会では「開基」という言葉を使用しないよう行政に要請している。」との説明があった。
- ④第3編について、地域史の占める量が多いため、その部分を章に格上げしてはどうか。

（事務局）

- ①、②及び④の事項については、委員からの意見のとおり対応したい。
- ③については、式典名としての固有名詞として使用されている場合は使用せざるを得ないものと考えている。他市の事例では、現代において差別用語とされる言葉を使用せざるを得ない場合などは、本の冒頭に掲載する凡例において断りを入れている事例がある。今回についても基本的にはそのように対応したい。ただし、その他の場合においては使用しないことを原則としたい。また、そのような文言の部分のカッコでくくるなどの方法についても取り入れたい。

（委員）

知里博士の時代は「アイヌ白人説」が唱えられていたが、最近の研究において否定され、旧モンゴロイドの系列に連なるものと考えられている。

アイヌについて記載する場合は、この頃までさかのぼる必要があるのではないかと思うが、その点についてはいかがか。

（事務局）

特段の断りを入れていないが、編目構成案において「アイヌ」と記載する場合は、「行政区域でいうところの登別市の範囲内に住んでいるアイヌに関する事項」を想定している。

ご意見の内容は、登別市に住むアイヌだけではなくアイヌ民族共通の事項と考えられることから、今回の記載の対象には基本的に入らないものと考えている。ただ、ご意見の趣旨なども念頭に置きながら原稿を執筆していきたいと考えている。

（3）その他

ア 市民による地域の昔を語る座談会の内容について、次のとおり各委員から意見が出された。

- ・地域史落とし込み表の年代区分について、その時代がどのような時代であっ

たのかが分かる注釈をつけた方が話し手も話しやすいと思う。

- ・分野区分について、衣食住のうち衣と食に関する区分はあるが、「住」に関する区分がない。「住」についても聴き取りをしてほしい。また、地形や環境も変わっていることが想定されるので、その分野についても聴き取りをしてほしい。

イ 市長への答申に係る日程や実施方法については、事務局に一任となった。